

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年1月10日
【四半期会計期間】 第24期第3四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】 株式会社 シーズメン
【英訳名】 C's MEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 雅夫
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号
【電話番号】 (03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】 経営管理部長 保住 光良
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号
【電話番号】 (03) 5623 - 3781

（注）平成25年2月4日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都中央区日本橋久松町9番9号

電話番号 (03) 5623 - 3781

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 保住 光良
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高(千円)	5,180,923	5,263,189	7,258,653
経常利益(千円)	84,398	194,273	188,818
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	95,292	90,714	38,400
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	245,000	245,000	245,000
発行済株式総数(株)	9,750	9,750	9,750
純資産額(千円)	2,055,260	2,188,689	2,116,498
総資産額(千円)	4,126,949	4,112,376	3,745,425
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	12,068.44	11,488.62	4,863.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	2,500
自己資本比率(%)	49.8	53.2	56.5

回次	第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,330.02	1,891.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在していないため記載しておりません。

4. 第24期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期第3四半期累計期間及び第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年3月1日～平成24年11月30日）におけるわが国経済は、震災復興需要等を背景に、一時的な持ち直しが見られたものの、欧州の債務問題の深刻化や新興国の成長鈍化など世界的な経済減速の影響もあり、景気は足踏み状態となりました。

小売業界におきましては、所得や雇用に対する不安などから消費は節約志向が続き、また、春から初夏にかけての低気温や、記録的な残暑など天候不順の影響もあり経営環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、「METHOD既存店の更なる強化」と「流儀圧搾事業の拡大と収益力の改善」を柱として、業績の向上に取り組んでまいりました。

販売面におきましては、METHOD事業では、店長が率先して接客販売を行うことを徹底し、店舗の販売力とサービス力の向上に努めるとともに、日々の販売活動の情報を活かした店舗発注による品揃えの強化を進めてまいりました。しかしながら、記録的な残暑による秋冬物の立上りの遅れなどもあり、METHOD事業の当第3四半期累計期間の既存店売上高前年比は、100.0%と前年並みにとどまりました。

流儀圧搾事業では、各エリアのリーダーが直属店舗の販売強化を行い、その成果をエリア内へ普及させることにより各店舗における販売力のレベルアップを推進するとともに、ブランド力の向上を目指して「和の文化とファッションを提案するショップ」としてのスタッフの意識向上に努め、また、独自性の高い商品、付加価値の高い商品など「流儀圧搾」ならではの商品展開を実施することにより、利益体質の強化を図ってまいりました。新店につきましては当第3四半期累計期間において4店舗を出店し、事業の拡大を進めてまいりました。その結果、流儀圧搾事業の当第3四半期累計期間の売上高前年比は112.3%と前年を上回りましたが、客数が伸び悩んだこともあり、既存店売上高前年比は98.9%となりました。また、流儀圧搾事業の売上総利益率につきましては52.2%となり前年を2.1ポイント上回りました。

以上の結果、全社の売上高前年比は101.6%、既存店売上高前年比は99.8%となりました。

商品面におきましては、荒利率の改善をテーマとして取り組んでまいりました。商品構成の見直しを図り、シャツ、カットソー、アウターなどメインとなる商品群の品揃えを強化するとともに、適時適量な商品発注の徹底および価格設定の見直しを図り、商品投入コントロールの精度向上に努めてまいりました。その結果、当第3四半期累計期間の売上総利益率については50.5%と、前年を1.3ポイント上回りました。

店舗戦略におきましては、新店では「METHOD」1店舗、「流儀圧搾」4店舗の合計5店舗を出店いたしました。その結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は「METHOD」41店舗、「流儀圧搾」29店舗「METHOD COMFORT」2店舗（アウトレット店）、「AGIT POINT」1店舗、「誓文払い」1店舗（アウトレット店）の合計74店舗となりました。また、既存店では、販売力の強化を図るため「METHOD」3店舗、流儀圧搾2店舗の合計5店舗の改装を実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は52億63百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は2億円（前年同期比101.9%増）、経常利益は194百万円（前年同期比130.2%増）、四半期純利益は90百万円（前年同期比186百万円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は26億81百万円となり、前事業年度末に比べ3億98百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の減少1億2百万円、繰延税金資産の減少60百万円、売掛金の増加2億30百万円商品の増加3億21百万円等によるものであります。固定資産は14億30百万円となり、前事業年度末に比べ31百万円減少いたしました。これは主に無形固定資産の減少19百万円、敷金及び保証金の減少11百万円等によるものであります。

この結果、総資産は41億12百万円となり、前事業年度末に比べ3億66百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は15億13百万円となり、前事業年度末に比べ4億61百万円増加いたしました。これは主に買掛金の増加3億75百万円、未払費用の増加83百万円等によるものであります。固定負債は4億10百万円となり、前事業年度末に比べ1億66百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少1億34百万円、リース債務の減少23百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は19億23百万円となり、前事業年度末に比べ2億94百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は21億88百万円となり、前事業年度末に比べ72百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加70百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000
計	39,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,750	9,750	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	9,750	9,750	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	9,750	-	245,000	-	145,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,854	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,896	7,896	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,750	-	-
総株主の議決権	-	7,896	-

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社シーズメン	東京都中央区日本橋 小伝馬町13番4号	1,854	-	1,854	19.01
計	-	1,854	-	1,854	19.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,152,774	1,050,325
売掛金	246,121	476,677
商品	756,075	1,077,936
繰延税金資産	90,732	30,123
その他	40,129	49,665
貸倒引当金	2,508	3,008
流動資産合計	2,283,324	2,681,719
固定資産		
有形固定資産		
建物	909,881	901,227
減価償却累計額	577,592	575,845
建物(純額)	332,288	325,381
工具、器具及び備品	170,229	185,988
減価償却累計額	127,900	135,123
工具、器具及び備品(純額)	42,329	50,865
建設仮勘定	6,712	-
有形固定資産合計	381,331	376,247
無形固定資産		
ソフトウェア	13,630	18,771
リース資産	86,760	65,070
その他	6,000	3,150
無形固定資産合計	106,390	86,991
投資その他の資産		
投資有価証券	43,290	45,180
長期貸付金	73,216	70,922
長期前払費用	17,090	12,543
繰延税金資産	47,516	54,631
敷金及び保証金	866,483	855,063
貸倒引当金	73,216	70,922
投資その他の資産合計	974,379	967,418
固定資産合計	1,462,101	1,430,657
資産合計	3,745,425	4,112,376

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	117,695	81,179
買掛金	171,896	547,471
短期借入金	250,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	184,892	181,152
リース債務	30,669	31,361
未払費用	167,263	250,831
未払法人税等	20,751	21,774
賞与引当金	50,300	27,400
役員賞与引当金	5,230	13,215
資産除去債務	-	5,552
その他	53,352	103,128
流動負債合計	1,052,052	1,513,066
固定負債		
長期借入金	324,894	189,965
役員退職慰労引当金	31,565	31,565
リース債務	56,154	32,563
資産除去債務	164,261	156,528
固定負債合計	576,875	410,621
負債合計	1,628,927	1,923,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	245,000	245,000
資本剰余金	415,193	415,193
利益剰余金	1,604,931	1,675,905
自己株式	150,446	150,446
株主資本合計	2,114,677	2,185,651
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,820	3,037
評価・換算差額等合計	1,820	3,037
純資産合計	2,116,498	2,188,689
負債純資産合計	3,745,425	4,112,376

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	5,180,923	5,263,189
売上原価	2,634,328	2,607,418
売上総利益	2,546,594	2,655,770
販売費及び一般管理費	2,447,113	2,454,877
営業利益	99,481	200,893
営業外収益		
受取利息	1,495	1,467
受取配当金	445	445
貸倒引当金戻入額	-	1,795
固定資産処分益	-	2,000
その他	1,239	1,063
営業外収益合計	3,180	6,771
営業外費用		
支払利息	18,035	13,236
その他	228	153
営業外費用合計	18,264	13,390
経常利益	84,398	194,273
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,752	-
特別利益合計	1,752	-
特別損失		
固定資産除却損	13,000	9,015
店舗閉鎖損失	3,851	-
減損損失	6,953	22,496
貸倒損失	15,897	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	109,117	-
その他	-	741
特別損失合計	148,820	32,253
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	62,670	162,019
法人税、住民税及び事業税	9,952	18,485
法人税等調整額	22,669	52,820
法人税等合計	32,622	71,305
四半期純利益又は四半期純損失()	95,292	90,714

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	110,233千円	100,011千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 定時株主総会	普通株式	7,896	1,000	平成23年2月28日	平成23年5月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年5月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年5月27日をもって下記のとおり、剰余金の処分を行いました。

(剰余金の処分に関する事項)

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	19,740	2,500	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年5月25日開催の定時株主総会決議に基づき、平成24年5月25日をもって下記のとおり、剰余金の処分を行いました。

(剰余金の処分に関する事項)

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 50,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 50,000,000円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	12,068円44銭	11,488円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	95,292	90,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	95,292	90,714
普通株式の期中平均株式数(株)	7,896	7,896
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

株式会社シーズメン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーズメンの平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。